

仕 様 書

1 委託する業務名

令和7年度（2025年度）介護職員等処遇改善加算取得促進支援事業委託業務

2 事業の目的

介護職員等処遇改善加算について、加算未取得事業所の新規加算取得及び加算既取得事業所のより上位区分の取得促進に向けて、専門的な相談員によるオンライン個別相談支援や研修会等を実施することにより、加算の算定率の向上を図り、介護職員等の賃金改善を実現する。

3 実施主体

北海道

4 委託期間

令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで

5 業務内容等

(1) 研修会の開催

処遇改善加算の制度や、計画書の作成、上位加算の取得等について研修会を実施する。

ア 対象

処遇改善加算未取得または処遇改善加算ⅡからⅣまでを取得している道内の介護事業者

イ 業務内容

- ① 研修の企画・立案
- ② 研修資料等の準備
- ③ 研修参加受付
- ④ 研修の実施・進行管理
- ⑤ その他、研修会の実施に必要な事項

ウ 研修内容

国が定める処遇改善加算に係る各種基準や資料等に沿って設定すること。

エ 日程及び回数

受講者が参加しやすい日程とし、委託期間中に6回以上実施すること。所要時間は1回当たり2時間程度とする。

オ 開催方法

オンライン開催

(2) 個別相談

処遇改善加算の新規取得等について、希望する介護事業者に対し、制度の説明や、取得方法等加算取得に関する相談対応を実施する。

ア 対象

処遇改善加算未取得または処遇改善加算ⅡからⅣまでを取得している道内の介護事業者

イ 実施内容

電話・WEBでの相談対応を可能とする窓口を開設し、介護事業者からの処遇改善加算取得に関する相談を受け付けられる体制を整備する。

相談対応にあたっては、厚生労働省が作成する「介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」等に基づき対応すること。

① 相談窓口の設置

電話及びメール等での相談を受け付ける窓口を設置。

② 個別相談会の実施及び加算取得までの伴走支援

希望する事業者に対し、オンライン等により取得に向けた課題及びニーズを整理するとともに、加算取得まで継続的な支援を行う。

ウ 業務内容

① 介護職員等処遇改善加算の取得に必要なキャリアパス、賃金規程や就業規則、介護職員等処遇改善加算計画書の作成方法や制度内容、加算届出の手続き等について適切な助言・指導

② 個別相談に係る支援内容等の記録

エ 相談回数等

1事業者あたり、原則4回までとする。

ただし、4回を超える相談についても、利用状況や必要性に応じて、道と協議し、決定することとする。

オ 事業者が相談を受ける費用の設定

無料とする。

(3) 事前周知リーフレット作成

(1)(2)の事業内容について、対象事業者に周知するためのリーフレット等を作成する。

ア 業務内容

① リーフレット内容・構成

② リーフレットデザイン

イ 仕様

フルカラーとする。

ウ 納品

PDFによる

6 その他留意事項

(1) 業務を遂行するにあたり、適用のある関係法令を遵守すること。

(2) 業務の実施に際し疑義が生じた場合には、その都度道と協議し、決定するものとする。

(3) 事業の遂行について、道の求めにより、随時進捗状況を報告すること。

(4) 運営上知り得た個人の秘密の保持については、厳格に行うこと。

(5) 本事業に係る関係書類は、委託事業完了の年度の翌年度から起算して、5年間保存すること。

(6) 研修等の効果測定のため、研修参加者等にアンケートを実施するものとする。

7 企画提案に係る提出書類

提出書類は別紙「令和7年度(2025年度)介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業委託業務企画提案書作成要領」の内容で、企画提案書(A4判縦・表紙を含めず14枚以内(両面記載可))とする。

8 提出方法

(1) 提出部数 7部

(2) 提出期限 令和7年(2025年)3月14日(金)午後5時(必着)

(3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)による。

※ 持参の場合は平日の午前9時から午後5時まで。

(4) 提出場所

郵便番号 060-8588

住 所 札幌市中央区北3条西6丁目(北海道庁本庁舎6階)

北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課

事業運営係(担当:村下)

電話番号 (直通) 011-204-5935 (代表) 011-231-4111 (内線 25-681)

F A X 011-232-8308

9 その他

- (1) 企画提案書の作成にあたっての問合せは、北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課事業運営係とする。
- (2) 企画提案に係るヒアリングを実施する。なお、日程等は、別途通知する。